

## i バス第Ⅱ期見直しに向けた検討経過

- 1 平成 28 年度第 5 回市民代表者合同検討会（平成 28 年 10 月 26 日開催）において、i バス見直し路線の路線名称やバス停名称などの検討を行った。また、下平尾地区の公共交通に関するアンケート実施について検討を行った。

## 【主な意見】

- ・ 仮称市内循環路線（右回り・左回り）は、名称を「市内循環路線（右回り・左回り）」とし、右回りは赤で A コース、左回りは青で B コースとしたい。
- ・ 仮称はるひ野路線は、名称を「平尾・南多摩駅路線（はるひ野駅経由）」とし、黄色で C コースとしたい。
- ・ 仮称丘の湯路線は、名称を「南多摩駅・よみうりランド路線（梨回り・ぶどう回り）」とし、緑色で D コースとしたい。
- ・ バス停名称は、改正案のとおりでよい。坂浜診療所と鶴巻は坂浜診療所に統合する。
- ・ ワゴン車等の導入についての検討は慎重に行うべきであり、アンケートについては、具体的なワゴン車等の導入イメージができた段階で実施すべきである。

- 2 平成 28 年 11 月 1 日にバス事業者、労働組合、市職員により、バス車両を使用した新路線の試走を実施した。実際にバス車両にて運行することにより、ダイヤ作成に必要なバス停間の運行時間などを計測するとともに、交通安全上の課題を確認した。

- 3 平成 28 年度第 5 回バス事業者検討会（平成 28 年 11 月 9 日開催）において、市民代表者合同検討会での意見を踏まえ、i バス見直し路線の路線名称やバス停名称などの検討を行った。

また、運行事業者が作成したダイヤや運行時間帯について検討を行った。

## 【主な意見】

- ・ 路線名やコース名、色については市民代表者合同検討会で決定された案のとおりでよい。
- ・ 方向幕の文字を大きくするために、路線名の方向幕への表示方法は事業者で検討する。
- ・ D コースの利用者への案内方法について、D コースは利用者への案内方法を慎重に検討する必要があるが、安全に運行するため、乗務員には車体のマグネット交換などの乗務以外の作業は極力させない方がよい。
- ・ バス停名称の変更は南多摩駅入口以外については、案のとおりでよい。南多摩駅入口バス停は多くの路線が運行しており、変更の影響が大きいことから小田急バスとしては路線バスのバス停名称変更は難しい。
- ・ ダイヤについては案のとおりでよい。
- ・ 運行時間帯について、夜の時間帯や・土日祝日の朝夕の時間帯の運行を減らすことは差し支えないが、労働組合からは利用者の動向を見て変更してほしいとの意見があった。

- 4 平成 28 年度第 6 回市民代表者合同検討会（平成 28 年 11 月 16 日開催）において、運行事業者が作成したダイヤ案や運行時間帯について検討を行った。また、路線名称やバス停名称について検討を行った。

## 【主な意見】

- ・ 南多摩駅から若葉台駅に向かう路線について、通勤通学で利用している人が夜間運行する便がなくなってしまうと困るので、路線バスが運行していない時間に C コースなどで運行して欲しい。

- ・ 運行経費は税金で補っているため、乗車人数が少ない時間帯などは、ある程度運行を縮減すべきである。
- ・ 路線名やバス停名称については、案の通りで問題ない。
- ・ 土日祝日の早朝夜間については、乗車人数が少なく、誰も乗っていない区間もあるので、運行本数を縮減すべきである。

5 平成28年12月1日にバス事業者より労働組合と協議したダイヤの修正案の提出があった。各バス停間の運行時間について、より安全な運行のための修正があった。

6 平成28年度第7回市民代表者合同検討会（平成28年12月7日開催）において、前回の市民代表者合同検討会の意見を踏まえ修正したダイヤ案や運行時間帯について検討を行い、稲城市地域公共交通会議に提出するダイヤ案を決定した。また、路線名称やバス停名称についても、稲城市地域公共交通会議に提出する案を決定した。

【主な意見】

- ・ 南多摩駅から若葉台駅に向かう路線について、最終便の時間が現行と同程度となっているのでこの案で了承したい。
- ・ 土日祝日の運行縮減については、路線バスも土日祝日のダイヤがあるのが普通なので、実施すべきである。
- ・ 運行経費は税金で補っているので、出来る限り縮減すべきである。
- ・ Dコースについては、バス事業者からも往復の路線でD、Eと分けることが提案されていることから、D、Eとコース名を分けることは問題ない。
- ・ 路線名やバス停名称については、案の通りで問題ない。